

## 会 議 録

会議の名称	第2回 鳥海まちづくり協議会
開催日時	令和2年8月25日 午後6時00分～午後7時00分
開催場所	鳥海総合支所 2階「講堂」
出席者氏名	「委員名簿」のとおり
欠席者氏名	「委員名簿」のとおり
<p>【会議次第】</p> <p>1. あいさつ 鳥海まちづくり協議会 会長</p> <p>2. 報 告 （1）令和2年度鳥海総合支所事業の概要について</p> <p>3. 議 事 （1）部会について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>	
会議の経過	別紙のとおり

鳥海まちづくり協議会委員

行政出席者

区 分	氏 名	備 考
会 長	土田 房義	
副会長	眞坂 善人	
委 員	村上 孝一	
委 員	眞坂知恵美	(欠席)
委 員	眞坂 好喜	
委 員	村上 菊朗	
委 員	村上喜一郎	(欠席)
委 員	眞坂 重和	教育民生部会長
委 員	小松こず江	(欠席)
委 員	佐藤 安隆	
委 員	斉藤 邦子	(欠席)
委 員	佐藤 耕一	
委 員	高橋 久孝	(欠席)
委 員	佐藤 崇	産業建設部会長
委 員	富澤 博光	(欠席)
委 員	鈴木トシ子	
委 員	村上 吉和	

区 分	氏 名
総合支所長	高橋 進一
市民サービス課長	滝野由紀夫
産業課長	佐藤 正博
建設課長	玉米 定之
教育学習課長	佐藤 健一
鳥海・矢島上下水道事務所長	成田 和博
事務局 (市民サービス課)	佐藤 錠司
事務局 (市民サービス課)	三浦 浩征
事務局 (市民サービス課)	畑澤 翔
事務局 (市民サービス課)	高橋 明登

## 令和2年度 第2回 鳥海まちづくり協議会

開会：午後6時00分

閉会：午後7時00分

### ●開会（進行：市民サービス課長）

### ●会長あいさつ

～土田会長あいさつ～

（市民サービス課長）

議事に入ります前に由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の規定に基づき、報告をさせていただきます。本日の出席委員は11名となっております。定数が16名でございますので、2分の1以上となっております開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきたいと思っております。

それでは会議に入りますが、条例第7条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が行うとなっておりますので、土田会長、よろしくご進行のほどお願いします。

### ●報告（1）令和2年度鳥海総合支所事業の概要について

（土田会長）

それでは暫時の間進行役をつとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。早速ですが、令和2年度事業の概要について説明をおねがいします。

（高橋総合支所長）

～令和2年度鳥海総合支所事業の概要について説明～

（土田会長）

次に各課長より説明をお願いいたします。

（鳥海総合支所各課長等）

～令和2年度鳥海総合支所事業の概要について説明～

（土田会長）

総合支所長、各課長より事業の説明がありましたが、委員の皆さんで質問などはありますか？

（村上孝一委員）

住民自治活動支援交付金について、令和3年度から戸数が細分化される予定となっているが、細分化されると金額が下がることとなると危惧しているが、どのように細分化されるのか。

（市民サービス課長）

交付金について、これまでは19戸までが20,000円以内とされていたものが、9戸までが15,000円以内、10戸から19戸までが20,000円以内、また、49戸までが3

5,000円以内とされていたものが、20戸から29戸までが25,000円以内、30戸から39戸までが30,000円以内、40戸から49戸までが35,000円以内というように細分化されていき、500戸を超えると最大80,000円とされる予定です。

●議事（1）部会について

（土田会長）

議事に入ります。（1）部会について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

第4期が昨年8月から始まり、これまでに第1回の全体会を実施して以来、その後コロナの影響もあって、部会も開催できず本日を迎えております。このため、土田会長と相談し、部会の名称と部会長を決めさせていただきました。本来であれば本日の会議にて決めるべきではありませんが、皆様よりいただいた部会名称調査票の中から、教育・民生部会名称を「元気な町づくり部会」、産業・建設部会名称を「未来をつくる部会」とさせていただいております。

それから、本日全体会終了後に、早速部会を行うこととなりますが、今日の部会では、テーマやどんなことをやっていくのか、次回の部会をいつ開催するかについて、協議いただきたいと思います。そして、来年7月には市への提言書を提出するため、今年度末までには内容がまとめられるように進めていただきますようお願いいたします。

（土田会長）

周りからも期待されている町づくり協議会であるので、思い切ってそれぞれの考え方や町づくりについての希望・願望を出していただき、納得のいく提言を作っていただきたいと思います。

それぞれの部会で本日の協議がまとまった時点で解散してください。

●その他について

（土田会長）

その他で事務局や委員の皆さんで何かありますか？

（事務局）

事業の予算化「さくら基金」についてお知らせします。

市にはふるさと納税を原資とした「ふるさとさくら基金」というものがあり、これまで市内のさくらの維持管理、例えば、西目のハーブ通りや東由利の八塩いこいの森、各小中学校のさくらの剪定等に使われている他、小学校の子どもたちが市内の施設等を体験する事業、タイ王国との交流事業など、子どもたちの活動支援に関することに使われておりました。

これが、令和2年度から、まちづくり協議会提言に基づく事業の趣旨に該当するものも対象となるということであり、提言書の中から事業化されていくものが今後出てくるかと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

（支所長）

前回眞坂副会長から鳥海中生徒をこの会に参加させてはと提案があったが、その後コロナの影響でこの会も開催できずにしたため、規約等があるため学校からの夢とか希望とか要望等があればそれらを各部会でできはなしあっていければとも思っていますので、眞坂副会長から何か考えがあればお話しいただきたい

(眞坂副会長)

中学生と一緒にとなると難しいかなと思っていたが、中学校では学校協議会において熟議を行っている。10/14 にそれが開催される。テーマが地域活性化や合同運動会に関わること。委員の皆さんが都合がつけば、参加いただき一緒に話し合っていけないかなと思っている。地域を盛り上げたい趣旨であり、是非お願いしたい。

(土田会長)

それでは、すべての議事が終了しましたので、マイクを事務局にお返しします。

●閉会 (総合支所長あいさつ)

以 上